

上下水道料金早見表 (改定後・2カ月分)

(消費税3%を含む)

(単位:円)

水量 m³	水道料金			下水道 使用料
	13mm	20mm	25mm	
0	1,256	2,060	4,120	1,421
5	1,565	2,369	4,429	1,421
10	1,874	2,678	4,738	1,421
15	2,312	3,115	5,175	1,421
20	2,750	3,553	5,613	1,421
25	3,419	4,223	6,283	1,807
30	4,089	4,892	6,952	2,193
35	4,758	5,562	7,622	2,580
40	5,428	6,231	8,291	2,966
45	6,097	6,901	8,961	3,404
50	6,767	7,570	9,630	3,841
55	7,436	8,240	10,300	4,279
60	8,106	8,909	10,969	4,717
65	9,161	9,965	12,025	5,232
70	10,217	11,021	13,081	5,747
75	11,273	12,076	14,136	6,262
80	12,329	13,132	15,192	6,777
85	13,384	14,188	16,248	7,292
90	14,440	15,244	17,304	7,807
95	15,496	16,299	18,359	8,322
100	16,552	17,355	19,415	8,837

※この早見表は2カ月分の料金を、5立方メートルごとに表示しています。

集合住宅 (改定後)

基本料金	610円×戸数	
従量料金 (1立方メートルにつき)	(5立方メートル×戸数)まで	60円
	(10立方メートル×戸数)まで	85円
	(30立方メートル×戸数)まで	130円
	(50立方メートル×戸数)まで	205円
	(100立方メートル×戸数)まで	245円
	(100立方メートル×戸数)超え	280円

公衆浴場 (従量料金については現行どおり)

口径別基本料金と使用水量1立方メートルにつき80円を乗じた額とを合算した額

健康で快適な暮らしを
ささえる上・下水道

安定供給に努めます



安全で良質な水道水を供給しています (写真は上植野浄水場)

今回の料金改定は、独立採算制を基本とする本市公営企業会計の経営を立て直し、高水準の水道をつくりだすため

現在、本市の水道経営は、平成3年のバブル崩壊に伴う景気の後退や、平成5年の冷夏・長雨、平成6年の洪水や平成7年の阪神淡路大震災など、異常気象や災害の影響により、水需要の低下が続き、平成5年度からは毎年赤字が続いています。このままの料金体系で推移すると、平成10年度末には約1億4,600万円の累積欠損金が生じる見込みであり、厳しい財政運営となつていきます。

また、今後、災害にも強いゆとりある水道「ゆとりプラン水道21」の構築を目指して、配水池の新設や老朽管の更新など施設整備に多額の資金が必要となつていきます。11年間

市では、10月から、昭和59年・60年の改定以来11年間据え置かれていた水道料金の改定を行います。また併せて、水道料金と下水道料金に消費税を上乗せします。

水道料金の改定は平均で16・8%のアップとなります。おいしくて、安全良質な水道水を将来にわたり安定供給していくためにも、市民のみならずのご理解とご協力をお願いします。

水道料金10月から改定

改定後の水道料金 (1ヵ月分)

※料金は表により得た額に消費税3%を加えた額になります

口径	基本料金	
	改定後	現行
13ミリメートル	610円	310円
20ミリメートル	1,000円	640円
25ミリメートル	2,000円	1,800円
40ミリメートル	8,200円	7,400円
50ミリメートル	20,000円	19,000円
75ミリメートル	40,000円	38,000円
100ミリメートル	60,000円	57,000円

従量料金 (1立方メートルにつき)		
改定後	現行	
1~5立方メートルまで	60円	1~8立方メートルまで 30円
6~10立方メートルまで	85円	9~30立方メートルまで 135円
11~30立方メートルまで	130円	
31~50立方メートルまで	205円	31~50立方メートルまで 210円
51~100立方メートルまで	245円	51~100立方メートルまで 250円
100立方メートルを超える	280円	100立方メートルを超える 280円

上・下水道料金に消費税を上乗せ

据え置いていた水道料金を本年10月1日以降に検針する水道使用料第4期分から平均16・8%引き上げさせていただきます。

また、7年間転嫁を見合わせてきた消費税についても、法律上、毎年上下水道会計から消費税相当分を納めてきており、これが財政悪化の要因の一つとなつてきたことから、今回、水道料金、下水道料金に消費税を外税として転嫁することになりました。

夏火災予防運動

7月20日(土)～31日(水)

「暑くても防火の点検忘れません」

火気の取り扱いが、比較的に少ない夏でも火事の発生件数は意外と多いのです。

夏は暑さのため注意力がにぶり、ついっかかりが原因となる「うっかり火災」や、花火遊びからの火災が多いので特に注意してください。



花火は大人といっしょに/水のはいたバケツを用意しましょう。

向日市消防本部・消防団 ☎934-0119

向日市天文館 (いずれも午後7時～9時) 天体観望会のお知らせ

7月27日(土)	月と木星
8月8日(木)	木星と夏の星座
8月24日(土)	月と木星
9月12日(木)	木星・土星・ヘールボップ彗星

各回とも往復はがきでお申込みください (開催日の10日前必着)

天体観望会の40cm反射望遠鏡、星見台の小型望遠鏡、双眼鏡で星空を眺めましょう。参加対象は各回とも小学生以上です。(小学生は保護者同伴) 定員は40人。雨天の場合は、中止します。

向日市天文館 935-3800

天体観望会往復はがきの記入例

↓往信用(表)	↓返信用(裏)	
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	代表者住所氏名
向日市向日町南山八一の二		全参加者氏名年齢
天体観望会係		代表者電話番号
ご住所を お書きください		観望希望日

※往信用はがきの表に代表者の住所・氏名をお書きください
↑返信用(表) ↑往信用(裏)

人権強調月間記念映画

～お互いの人権を尊重し、いじめや差別のない
明るい社会を築きましょう～
8月8日(木) 午後1時30分～ 市民会館ホール

砂の器

原作 松本清張
監督 野村芳太郎
出演 丹波哲郎 加藤 剛

7月16日(火)から整理券を市役所秘書広報課(内線251)・各公民館・各コミセンで配布します。